

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 30 年 2 月 23 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 日本リビング保証株式会社

代 表 者 の

役 職・ 代表取締役社長

氏名（署名） 安達 慶高



当社の代表取締役社長である安達 慶高は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成にあたり、業務分掌、及び責任部署が明確化されており、各部署において適切に業務を遂行できる体制を整えております。
3. 毎月開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役において、重要な経営情報及び取締役の職務の執行状況が報告され、適切に重要な経営事項に関する審議及び意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役に対する監督機能を発揮し、取締役の意思決定及び職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査において、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果が代表取締役社長に報告されております。
6. 太陽有限責任監査法人の監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載内容において、重要な指摘が無いことを確認しております。